逗子の未来協議会 レポート （平成29年11月） No.11

「逗子の未来協議会」とは（仮称）逗子市自治基本条例の検討を行うワークショップのことです。

第11回ワークショップテーマは「市政運営」

先行している県内市の自治基本条例における「市政運営」の規定項目や規定内容を参考に、「市政運営」という観点から、逗子市の自治基本条例に盛り込みたい項目のほか、「行政に求めること」、「行政がどうあってほしいか」等を、事前に考えてきていただきました。

発表・グループワーク 「行政にどのような仕組みがあるとよいか」

「行政にどのような仕組みがあるとよいか」について、考えてきた参加者により発表。その発表をもとに項目出しを行い、項目別に全部で7つのグループをつくりました。

グループワークでは、自分が興味のある項目のグループに分かれ、各項目で重視したい考え方や盛り込みたい文言、仕組みについて意見交換をしました。

＜7つのグループ＞

- 体質改善（すぐやる課）
- 市民参加の見える化
- 高齢者・障がい者・社会参加
- 課題解決プロジェクトチーム・外部機関
- 幸福度
- 情報公開
- テーマフリー

「幸福度」グループ

住んでいてトータル的なものを数値で評価
↓
事業の取捨選択、優先すべきは何か？
↓
実行により、どう（生活）幸せ度が変わったか

「市民参加の見える化」グループ

市民が参加することを見せる、知ってもらう仕組みが必要
例）イベントなら参加者を示したり、ボランティア活動の記録

「課題解決プロジェクトチーム・外部機関」グループ

「外部」のコンプライアンスを導入！
成功するには横ぐしを!!

参加者のアンケートから・・・

「市政運営」の観点から、重視したい考え方や条例に盛り込みたい文言などを参加者に記入していただきましたので、ご紹介します。

＜役割分担＞

・市民と行政の役割分担の明確化を条文に明記。
・逗子市はどこに向かうかコンセプトを明確にし、ここに向かって市民のやるべきこと、行政のやるべきことを条例に入れる。

＜情報公開＞

・情報公開、ネットも活用し、より分かりやすく。
・情報アクセスの分かりやすさ。
・情報の重要性を考え、市は市民に対して活動している内容の情報は事前、事中、事後伝えるものとする。

＜財政運営＞

・財政運営の見える化
・少子高齢化、人口減少による財政のひっ迫に対応する手段の模索

＜法令順守＞

・全ての法令を守る宣言

＜説明責任＞

・市が活動した内容の成果を市民に問いかけ、その結果を報告するものとする。

＜市民参加＞

・市民の自由な活動の保障
・大きな課題については、抽選で選ばれた市民が討論する「熟議民主主義」を導入する。
・市民の関りを積極的に位置づける文言が入ること。
・市政運営は市民重視、市民意見尊重を最重点として取り扱う。

※　意見等は、市ホームページでご覧いただけます。

～あなたの言葉が逗子を変える
逗子の未来はあなた次第～

「逗子の未来協議会」は追加メンバーを募集中！

「逗子の未来協議会」は、自治基本条例の制定に向けて、市民と市職員がまちづくりについて意見交換する場です。
あなたの一言が条例になるかもしれません。
これからの逗子市を担うのはあなたです。
ぜひ、あなたの考えをお聞かせください。

フェイスブック 公開中！

逗子の未来協議会の最新情報をぜひご覧ください。

フェイスブックページはこちらから↑

広報『みんなで考えよう･みんなでつくろう！（仮称）自治基本条例』
逗子の未来協議会　レポート　No.11（平成29年11月）
発行：逗子市経営企画部企画課企画係
電話：046-873-1111（代表）／ファクス：046-873-4520／E-mail：kikaku@city.zushi.lg.jp